

# 一般質問



里田 治 議員

## 農業集落排水処理施設と公共下水道の接続はできないのか

**問** 市内の農業集落排水処理施設は35ヶ所あり、早期に整備された施設は既に22年を経過し、老朽化も著しい。今後、人口構造や社会経済情勢の変化で、施設の維持ができなくなるのが想定される。住民の維持費等の負担軽減と、快適な生活環境保持のため、農業集落排水処理施設を計画的に公共下水道に接続し、施設統合はできないのか。

**答** 上下水道部長

下水道運営経費の節減・効率化を図っていくためには必要と考えています。高島市汚水処理施設統廃合計画を基本として、公共下水道計画区域内の接続可能な9ヶ所の農業集落排水施設について、位置、建設年度、規模等を総合的に判断して進めます。

**問** 百瀬川河川改修事業と隧道撤去の完成はいつになるのか

百瀬川は、河川の構造上鉄砲水に対応できず、過去幾度も堤防が決壊して付近住民に被害を与えてきた。旧町時代から、この河川の改修と、そ

の下を走る県道に設置され大型車等の通行の障害となっている百瀬川隧道の早期撤去は、最重要施策として国県等に併せて要望してきた。合併後、これらの事業進捗が見られないが、本工事等の完成はいつになるのか。

**答** 土木交通部次長

滋賀県が発表した中期整備実施河川の検討結果でBランクに位置づけられ、今後概ね20年間で沢地区の落差工から現川接続までの0・6kmを目標に事業進捗が図られます。こうしたことから、下流の隧道撤去も付替え河川の整備後となります。しかしながら、隧道の撤去は急務と考えており、河川・道路の両事業の調整の中で1日も早く撤去できるように、県当局に働きかけてまいります。



宮内 英明 議員

## 宅造団地の除雪指導と支援について

**問** 市内で新しく独立区として行政参加された宅造団地について、土地所有者と道路管理者との協定が取れない生活道路の除雪指導と支援について伺う。また、新しく参入された独立区の数や宅造団地内の道路延長についても伺う。

**答** 土木交通部次長

課題解決のため支援してまいります

私道所有者との協議や協定について、関係住民の方々が苦勞され

ていることは承知しており、可能な範囲で支援してまいります。今後も課題解決のため相談や支援をします。合併後新たに自治会を結成されたのは3地区です。

**問** 自称動物愛護団体アークエンジェルズの排水処理について

当該施設の排水処理については、今津地区の農業集落排水施設に接続された旨の説明を受けたが、処理工程において施設に流れ込む犬の消毒液は、バクテリアを消滅させてしまうのではないかと。①県と市の指導は②現在の犬の頭数は③酒波地区との協定は④下流の水質検査は

**答** 産業循環政策部長

毎月施設および飼育状況の調査を行っています。搬入状況は大半が小型犬であり、多い時には百頭近く飼育されていますが、今後とも継続的に周辺の生活環境保全に県と連携し、適正指導に努めます。

**答** 上下水道部長

農業集落排水処理施設では、流入水は3ヶ月ごとに、処理水は毎月、水質検査を実施し、毎週保守点検を行っています。11月まで、いずれの排水も基準に適合し、処理機能にも異常はありません。③の農業集落排水処理施設に関する協定は交わっておりません。

**その他の質問**

◆本市各種イベントの見直しと各行事の評価と反省について

## 地域崩壊を阻止せよ



竹脇 一美 議員

**問** 市民から「何か目立つことをしているだけ、社会経済環境に対応した政策の柱や目標、生活向上のために何を

ビジネス開発等が求められると思うが、市長の所見を伺う。

**答** 市長

市民起点の地域経営を目指します

見つめた改革の目こそ重要であり、市政改革の成果を急ぐあまり、「市民との協働」と言いながら、市民への説明や参画促進の努力不足であり、市民と行政が対等の立場で対話を積み重ね、合意形成を

実現すべきである。

少子高齢化時代に、財源が減少することはあっても増加の期待は持たず、限られた財源で成果とコスト意識のバランスの取れた経営感覚、市民起点のサ-

市では、平成19年3月に高島市総合計画を策定し、『お互いさま』と「おかげさま」が対流する「環の郷たかしま」の実現』を掲げ、人と人、人と自然の関係をつなぎなおし、互いに力を合わせ、支え合うまちづくりを目指しています。

市民のみならずとの意識の共有化についても、丁寧に対話を重ね、活発な議論の中で合意形成を図ってい



きたいと考えています。限りある地域資源を効果的に活用し、より市民みなさまの満足度を上げていくには、しっかりとした経営理念を持った職員の意識改革と、戦略的な経営感覚の醸成がより必要ではないかと考えております。住民のみなさまがこの地に「住んでよかった」と思えることが、普遍的な地域経営のテーマであると認識し、一層「市民起点」でのまちづくりに努めてまいります。

## 入札制度のあり方について



梅村 彦一 議員

**問** 市内の事業者があるものについては、可能な限り市内で購入する、あるいは請負をお願いする手法が取れないものか。例えば市の指定ごみ収集袋については、現在市外の業者から納入されていることであるが、現在の納入先と納入方法を伺う。

**答** 副市長

景気がこのように低迷し、市内の事業者が疲弊しているときであるからこそ、地元業者から優先的に購入すべきではないか。市内の事業者が潤い、またその税金も増え、またそこに従事される従業員さんの生活も守れるのではないかと。入札を行い、安ければ良いという視点からではなく、

市内の産業を守っていくという大局的な見地で考えられないかと、市長に伺う。

合法性、公平性、透明性が担保できるのであれば、製品の納入だけでなく、現在職員が従事している配送、管理といった行政経営上のトータルコストという観点から、みなさんにご理解いただけるような、良い意味での随意契約といった手法を模索していきたいと考えています。



**答** 総務部長

市の契約において、市内業者優先受注を第一義としています

本市では、市内業者の優先受注を第一義とし、特殊事案を除き、指名登録をされた市内業者で実施可能な工事や業務、市内業者が調達可能な物品については、市内業者による指名競争入札あるいは見積り競争により、決定を行ってまいります。

市指定ごみ収集袋の納入状況につきまして、指名競争入札により、平成17年度上期より、平成17年度下期および18年度下期および19年度上期が市内業者、その他が市外業者となっています。

## その他の質問

◆住宅バリアフリーに伴うフォローについて